

【別紙１：法人の基本情報】

法人コード	A 0 1 9 2 7 7
-------	---------------

1. 基本情報

フリガナ	イッパンシャダンハウジントクシマケンハウジンカイレンゴウカイ				
法人の名称	一般社団法人徳島県法人会連合会				
主たる事務所の住所及び連絡先					
住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等	補足住所	
	770-0841	徳島県	徳島市八百屋町 3丁目26番地	ゲートウェイ 徳島ビル5階	
代表電話番号	088-625-5534	内線		FAX 番号	088-623-9497
代表電子メールアドレス	e-mail@tokushimakenhouren.com				
ホームページの有無	有				
ホームページアドレス	http s ://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/tokushimaken/				
代表者の氏名	岡田 好史				
事業年度	0 4 月 0 1 日～0 3 月 3 1 日				
事業の概要	全国組織の公益財団法人全国法人会総連合及び県下6 法人会と連携し、税知識の普及、納税意識の高揚に繋がる活動や税制・税務に関する提案を行うと共に、地域企業と地域社会の健全な発展を目的に事業を行っています。				

【別紙２：公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【 令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の概要 】

1. 公益目的財産額	25,556,188 円
2. 該当事業年度の公益目的収支差額（①+②-③）	13,494,922 円
①前事業年度末日の公益目的収支差額	12,717,187 円
②当該事業年度の公益目的支出の額	3,377,735 円
③当該事業年度の実施事業収入の額	2,600,000 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	12,061,266 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由	当該事業年度の継続1における公益目的支出の額が、計画作成時点の見込み額を下回っており、当該事業年度末日の公益目的収支差額も計画における見込み額を下回ったが、公益目的支出計画の実施期間があと11年間ある一方、公益目的収支差額の計画額との差額は144,938円であり、今後の実施事業の規模を鑑みても実施期間に関しては影響がないと考える。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	①. 計画上の完了見込み	令和18年3月31日
	②. ①より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	25,556,188 円	25,556,188 円	25,556,188 円	25,556,188 円	25,556,188 円
公益目的収支差額	12,503,205 円	12,717,187 円	13,639,860 円	13,494,922 円	14,776,515 円
公益目的支出の額	3,826,855 円	3,669,027 円	3,826,855 円	3,377,735 円	3,826,855 円
実施事業収入の額	2,690,200 円	2,600,000 円	2,690,200 円	2,600,000 円	2,690,200 円
公益目的財産残額	13,052,983 円	12,839,001 円	11,916,328 円	12,061,266 円	10,779,673 円

(2) 〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業（継続事業）の状況等】

事業番号		事業の内容
継	1	法人会が行う税を巡る活動並びに地域企業や社会に資する諸活動及びその支援事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
(1) 法人会の事業活動の基本である税知識の普及、納税意識の高揚、税の提言はもとより、地域の企業や社会への貢献を目的とする活動及びその支援に注力し、また公益財団法人全国法人会総連合（全法連）よりの各法人会事務委託等の助成事業も行っている。こうした事業をはじめとして、県下6法人会の円滑な運営と発展に努めている。それらのうち主な事業は次のとおりである。1. 小学生の「税に関する作文」「絵はがきコンクール」実施の情宣と後援、2. 租税教育及びその支援活動（小学校の出前授業ほか）、3. 税制に関する法人研修会（講師高松国税局担当官ほか）・公益事業推進研修会・各種研修会の充実支援等、4. 税制改正に関する提言活動・税制税務委員会での集約・全法連全国大会での情報収集及び発信等、5. 税を考える週間等の法人会広報活動、6. 文化事業団体や義援金の寄附活動、7. 講演会・研修会等の開催及び各種後援活動、8. 地域団体・諸活動との連携、9. 全法連いちごプロジェクト（家庭使用電力の15%削減運動）の情宣と推進、10. 全法連の助成金運営事務委託事業（事務担当者給与、傘下単位会の助成金及び会計研修会の実施経費等） (2) 専任職員1名と役員1名が必要程度携わり、公益社団法人徳島法人会と同事務室の一面において相互に連携しつつ従事している。(3) 事業実施のための財源は、全法連事務委託費が主なものであるが、これは全法連より適正な助成金運営等のために交付されている。	
(1) 当該事業に係る公益目的支出の見込額	3,826,855 円
(2) 当該事業に係る実施事業収入の見込額	2,690,200 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について
(1) 1. 小学生の「税に関する作文」「絵はがきコンクール」実施の情宣と後援 全国法人会総連合と連携しての情宣、参加賞等の購入手配（けんたグッズ「エコバッグ」1,500個）、県連会長賞の選出・表彰（副賞図書カード）など。 「税に関する作文」徳島県下応募校98校、応募数1,144件 「絵はがきコンクール」徳島県下応募校72校、応募数1,353件 2. 租税教育及びその支援活動（小学校の出前授業ほか） 徳島県租税教育推進協議会と連携し、徳島県下小学校の出前授業開催を支援。 「暮らしを支える税」のメッセージ入りメモ帳を作成し、県下の小学6年生を対象に約5,000冊を配布。 3. 税制に関する法人研修会（講師高松国税局担当官ほか）・公益事業推進研修会・各種研修会の充実支援等 ・3月13日（木）「徳島県下 調査課所管法人税務研修会」 場所：阿波観光ホテル 参加者：講師3名、参加者14名、事務局2名 4. 税制改正に関する提言活動・税制税務委員会での集約・全法連全国大会での情報収集及び発信等 ・6月10日（月）「税制委員会」 場所：ザ・グランドパレス 参加者：11名 ・「令和07年度税制改正要望書（徳島県連）」の作成。 ・「令和07年度税制改正に関する提言（全法連）」を徳島県選出国會議員4名、地方自治体1団体へ持参。 ・10月3日（木）「法人会全国大会（鹿児島大会）」徳島県下参加者12名 5. 税を考える週間等の法人会広報活動 ・11月12日（火）徳島新聞朝刊で、法人会メッセージを掲載。 『税に強い経営者が 次世代を支える！』 法人会は「令和7年度税制改正に関する提言」を決議しました。 税を考える週間 11月11日（月）～17日（日） 法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。 法人会とは？ 1. 企業と社会の発展を目指して国に税の提言！ 2. 税の知識を経営の力に！ 3. 経営者の仲間ができる！』等 ・11月11日（月）～11月15日（金）FM徳島で、法人会メッセージを発信（スポット放送）。 20秒×15回 ラジオCM 子供の夢 篇 『子供： 僕の将来の夢は、社長です！ いっぱい働いて、法人会にも入って、 税金の勉強をしながら、社会に貢献します！ NA： 法人会は、70万社以上が加入する経営者団体。

人脈が繋がり、ビジネスの可能性が広がります。

強い経営のために 法人会です。』

6. 文化事業団体や義援金の寄附活動

実施なし

7. 講演会・研修会等の開催及び各種後援活動

研修会開催

・令和6年4月23日（火）15:00～16:30

「徳島県法人会青年部会連絡協議会 研修会」

演 題：『中小企業の“防災・減災”対策セミナー』

～事業継続力強化計画の策定に向けて～

講 師：株式会社BCPJAPAN

代表取締役 山口 泰信（やまぐち たいしん）氏

場 所：阿波観光ホテル

参加者：44名

・令和6年5月8日（水）14:00～15:30

「徳島県法人会女性部会連絡協議会 研修会」

演 題：最近の異常気象と地球温暖化

講 師：気象予報士 防災士

杉山 真理（すぎやま まり）氏

場 所：ザ・グランドパレス

参加者：34名

・令和6年6月25日（火）17:00～18:00

「（一社）徳島県法人会連合会 第12回通常総会 研修会」

演 題：防災出前講座 基本講座（地震・津波の特徴、家庭・地域でできること）

講 師：徳島県防災人材育成センター

活動推進員 中野 裕文（なかの ひろふみ）氏

場 所：ザ・グランドパレス

参加者：51名

単位会開催講演会の共催

実施なし

単位会開催講演会の後援

・令和6年5月23日（木）13:30～15:30

（公社）徳島法人会主催 研修会

演 題：コミュニケーション基本スキル研修

講 師：能力開発システム研究所 代表 木曾 千草（きそ ちぐさ）氏

場 所：パークウエストン

・令和6年6月11日（火）15:00～16:30

（公社）徳島法人会 優良申告法人部会主催 研修会

演 題：神山まるごと高専の取り組みと 地域活性化に向けた企業連携に関して

講 師：神山まるごと高専 ディレクター

田中 義崇（たなか よしたか）氏

場 所：パークウエストン

・令和6年7月3日（水） 9：30～16：00

（公社）徳島法人会主催 セミナー

演 題：1日でわかる経理入門セミナー

～基礎から学ぶ！！経理業務の仕組み・流れ・知識・心構え～

講 師：有限会社マスエージェント 代表取締役 林 忠史（はやし ただし）氏

場 所：阿波観光ホテル

・令和6年8月6日（火）、7日（水） 10：00～12：30

（公社）徳島法人会主催 セミナー

演 題：午前の部 ワード基礎講座

講 師：株式会社ブレーン専任講師 中村 和彦（なかむら かずひこ）氏

場 所：阿波観光ホテル

・令和6年8月6日（火）、7日（水） 13：30～16：30

（公社）徳島法人会主催 セミナー

演 題：午後の部 エクセル基礎講座

講 師：株式会社ブレーン専任講師 中村 和彦（なかむら かずひこ）氏

場 所：阿波観光ホテル

・令和6年9月12日（木） 13：30～15：00

（公社）徳島法人会主催 夏季講演会

演 題：生産性向上と業務効率化に向けた チャット対話型AI ツールのビジネス活用

講 師：G-word（グッドワード）代表／AI プロデューサー

杉山 貴思（すぎやま たかし）氏

場 所：阿波観光ホテル

・令和7年1月28日（火） 15：30～17：00

（公社）徳島法人会 優良申告法人部会主催 講演会

演 題：2028年 街から書店が消える日 ～本屋再生！識者30人からのメッセージ～

講 師：中小企業活性化コンサルタント

元気ファクトリー 代表 小島 俊一 氏

場 所：ザ・グランドパレス

・令和7年2月4日（火） 13：30～15：00

（公社）徳島法人会主催 新春講演会

演 題：組織を束ねる力 ～政治闘争の裏話～

講 師：前大阪府知事/前大阪市長 松井 一郎（まつい いちろう）氏

場 所：阿波観光ホテル

・令和7年3月6日（木） 15：00～16：30

（公社）徳島法人会主催 健康セミナー

演 題：体験から感じる『がんの怖さ』と『備えの必要性』

講 師：元アフラック社員 小林 忠（こばやし ただし）氏

場 所：阿波観光ホテル

8. 地域団体・諸活動との連携 後援 なし 参加 なし 9. 全法連いちごプロジェクト（家庭使用電力の15%削減運動）の情宣と推進 ・令和6年 5月「夏のいちごプロジェクト」実施支援 ・令和6年11月「冬のいちごプロジェクト」実施支援 10. 全法連の助成金運営事務委託事業 ・令和6年 5月「令和05年度法人会活動支援事業 実績報告書」精査及び報告 ・令和7年 1月「令和07年度法人会活動支援事業 申請書」精査及び報告 (2) 専任職員1名と役員1名が必要程度携わり、公益社団法人徳島法人会と同事務室の一案において相互に連携しつつ従事している。 (3) 事業実施のための財源は、全法連事務委託費が主なものであるが、これは全法連より適正な助成金運営等のために交付されている。	
①当該事業に係る公益目的支出の額	3,377,735 円
②当該事業に係る実施事業収入の額	2,600,000 円
③ ①－② の額	777,735 円
④当該事業に係る損益計算書の費用の額	3,377,735 円
⑤当該事業に係る損益計算書の収益の額	2,600,000 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由	
当該事業年度の継続1における公益目的支出の額が、計画作成時点の見込み額を下回っており、当該事業年度末日の公益目的収支差額も計画における見込み額を下回ったが、公益目的支出計画の実施期間があと11年間ある一方、公益目的収支差額の計画額との差額は144,938円であり、今後の実施事業の規模を鑑みても実施期間に関しては影響がないと考える。	

(3) 実施事業資産の状況等

番号		資産 の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度 末日の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
b	1	電話 加入権	円	円	16,744 円	16,744 円	計画記載どおり継続して 実施事業に使用。 帳簿価額を時価とする。
b	2	敷金	円	円	89,700 円	89,700 円	計画記載どおり継続して 実施事業に使用。 帳簿価額を時価とする。

【実施事業収入の額の算定について】

損益計算書の科目	①損益計算書 の収益の額	②実施事業 収入の額	②の額の算定に当たっての考え方
事業収益 (助成金運営事業収益)	2,000,000 円	2,000,000 円	継1についての助成金運営事業収益は、使途が当該 事業に特定されているため、実施事業収入とする。
受取補助金等 (受取全法連補助金)	600,000 円	600,000 円	継1についての受取全法連補助金は、使途が当該事 業に特定されているため、実施事業収入とする。
計	2,600,000 円	2,600,000 円	

【公益目的支出の額の算定について】

損益計算書の科目	①損益計算書 の費用の額	②公益目的 支出の額	②の額の算定に当たっての考え方
その他	3,377,735 円	3,377,735 円	異なる費用科目はないため、①②は同額である。
	円	円	
計	3,377,735 円	3,377,735 円	

別表 A〔公益目的支出計画実施報告書〕

【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等
該当なし

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容（計画の変更内容）及び公益目的支出計画の実施に対する影響等
該当なし

別表 B〔公益目的支出計画実施報告書〕

【引当金等の明細】

(1) 実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		事業		期末残高
					目的使用	その他	区分	番号	
	退職給付引当金	2,843,750 円	97,500 円		0 円	0 円			2,941,250 円
	役員退職慰労引当金	397,220 円	216,670 円		0 円	0 円			613,890 円

(2) (1) 以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		期末残高
					目的使用	その他	
		円	円		円	円	0 円
		円	円		円	円	0 円

(3) 「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたものの

番号	財産の名称	期首の価額	当期増加額	目的	当期減少額		期末の価額
					目的使用	その他	
		円	円		円	円	0 円
		円	円		円	円	0 円